



登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条又は第 61 条第 1 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 共通ロジ株式会社

登録教習機関の住所 北海道札幌市白石区平和通 11 丁目北 6 番 19 号

代表者職氏名 代表取締役 永原 敏雅

技能講習の業務を行う事務所の名称

共通ロジ株式会社 KYOTSU 運転技能尾スクール東雁来リフト教習所

技能講習の業務を行う事務所の所在地

北海道札幌市東区東雁来 7 条 2 丁目 8 番 3 号

行うことができる技能講習

フォークリフト運転技能講習

登録年月日 令和 7 年 3 月 10 日

登録番号 北労安教第 528 号

令和 7 年 3 月 10 日

北海道労働局長

